

## 平成30年7月豪雨にかかる災害復旧ローンの取扱い延長について

このたびの広島県内で発生した集中豪雨により、被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

呉信用金庫では、災害復旧のための資金を必要とされるお客様に対して「くれしん災害復旧ローン」の取扱いを延長することとしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1.融資制度の概要

2019年4月1日現在

商品名	くれしん災害復旧ローン
対象となる方	災害により被害を受けた方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 (住宅の補修・修繕費用、自動車の修理・買換費用、家具・家電等の修理・買換費用等)
融資限度額	500万円以内(※) ※ 資金使途に「被災からの生活再建にかかる住宅の補修・修繕費用」が含まれる場合は、融資金額を5,000千円以内から10,000千円以内とします。
融資期間	3ヵ月以上10年以内(元金据置期間6ヵ月以内)(※) ※ 融資金額が5,000千円を超える場合は、融資期間を3ヵ月以上15年以内とします。
融資利率	1.000% (保証料は貸出利率に含みます)
融資形式	証書貸付
金利区分	固定金利
返済方法	元金均等返済・元利均等返済(ボーナス増額返済も可)
担保・保証人	一社)しんきん保証基金の保証付とし保証人は不要

#### 2.取扱期間(延長後)

2018年7月9日(月)から2019年6月30日(日)当日申込受付分まで

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

詳細については 営業推進部 (担当 出石、中山)まで  
電話(0823)25-6830